

## 質問・回答書

令和8年3月17日

件名 門真市保健福祉センターLED照明賃貸借契約

No.	質問	回答
1	リース会社として入札参加致しますが、賃貸に付随する業務で当社が自ら実施することが事実上できない業務（物件の搬入・保守など）について、貴市の承諾が得られれば、物件の売主や施工会社などの業者に再委託しても問題ない認識で宜しいでしょうか？また、その際に承諾を得る期日はありますでしょうか？	市で作成している再委託承認申請書があります。再委託する内容を実施する日までに承認を受けるようにしてください。
2	入札書および内封筒貼付票など、提出書類への住所・商号又は名称・代表者氏名はゴム印での記載でも宜しいでしょうか？	ゴム印でも結構です。
3	内封筒について、代表者印での封緘は1ヶ所でも宜しいでしょうか？それとも3ヶ所でしょうか？	公開している内封筒添付票に例を掲載しており、1ヶ所でもお願いします。
4	外封筒の封緘について、代表者印での封緘でしょうか？	実施要領「3 入札参加申請及び入札手続」>「才 提出方法及び入札方法」に記載のとおり、外封筒には封印は求めておりません。
5	入札書について、入札書に記載する金額は総額・税別記載で宜しいでしょうか？また、アラビア数字で宜しいでしょうか？	総額・税別でご記載ください。また、アラビア数字での記載で結構です。
6	入札参加書類郵送後の辞退について、ペナルティはないものとの認識で宜しいでしょうか？	実施要領「5 入札参加申請の取下げ」に記載のとおり郵送後の申請の取下げは可能です。
7	落札者となった後、現場調査や詳細協議にて事業が困難と判断し辞退した場合、ペナルティは無いものとの認識で宜しいでしょうか？	受注者の責による場合に、契約保証金の返還ができない等のことが考えられます。
8	紙契約を希望する場合、提出する書類はありますでしょうか？	不要です。電子契約を希望する場合に「電子契約意向確認兼メールアドレス届出書」をご提出いただくため、「電子契約意向確認兼メールアドレス届出書」の提出がない場合は紙契約となります。
9	契約保証金の免除申請について、過去の契約実績提出による免除申請を検討しております。2年以内に誠実に履行とありますが、2年以内に賃貸借契約を終了した実績を提出する認識で宜しいでしょうか？また、免除申請の期日と免除申請に必要な書類をお示し頂けますようお願い致します。	契約保証金免除申請書の裏面下部に次のとおり記載しております。なお、契約は3月31日までに締結します。「過去2箇年の間」とは、契約を締結しようとする日を起算日とし、過去2箇年の間に、履行が完了したものとする。それ以外は認められません。」契約金の免除申請であるため、契約の際に必須の書類となるため、落札後、早急にご提出いただく必要があります。また、申請に必要な書類に関しても免除申請書の表面下部に記載のとおり（下記のとおり）です。「記載した契約について、契約書等の写しを添付してください。（上記の内容証明に関係しない部分の添付は省略可能です。）」
10	請求書について、指定書式はありますでしょうか？	市の様式はありますが、必須ではございません。
11	保守業務はLED器具の不点灯やそれに伴うトラブルを見込むものであり、LED器具による人体への影響（設置器具が原因不明の落下等により人に接触しけがを負わせる等）による賠償問題は含まれないという認識で宜しいでしょうか？	仕様書「12 発注者と受注者の責任分担」等に記載しているとおり状況により責任の所在を示しており、記載のないものについては協議を行うこととなります。
12	維持管理について、受注者より物件の売主等へ再委託を予定しておりますが宜しいでしょうか？	No.1で回答
13	契約書案の開示をお願い致します。	契約書に関しましては落札者と協議して作成してまいりますので、案は現状お渡しできるものはありません。
14	別紙1「LED照明リース一覧表」器具高さ、仮設内容の欄に記載がありませんが、高所作業が必要な対象器具は無いと考えて良いでしょうか。高所作業が必要な箇所について、仮設足場の選定に指定があればお知らせください。また、落札後に仮設足場が必要な箇所が判明した場合、金額・契約変更について協議の対象としていただけますか。	仮設足場を設置する必要があるかの判断について、事業者の判断によっても変わるかと思っておりますので、必要な場所については、設置した足場にて運営上の支障が起きないように設置するようお願いします。
15	賃貸借期間中の定期点検（年1回の目視点検など）は不要と考えて良いでしょうか。	不要です。
16	設置作業時間ですが、平日日中作業を基本として考えて良いでしょうか。土日祝および夜間作業が必要となる箇所はありますでしょうか。	作業日時は、平日及び日祝日の保健福祉センターの開館時間（※営業時間とは異なります）と状況により土曜日での実施を想定しています。ただし、平日日中は執務室や貸室、日祝日は休日診療の利用がありますので、使用状況、作業方法や納品状況等により調整していければと考えております。 平日：9時～21時 日祝日：9時～18時 土曜日：9時～21時※通常閉館日のため、なるべく日祝日で実施。
17	設置作業時間ですが、施設利用者に配慮が必要な時間帯はありますか。あれば対象エリアと時間をお知らせください。	No.16にて回答
18	厨房に入室する際の服装に指定はありますか。例：靴の履替え、使い捨ての帽子(ティスボキャップ等)の着用等	服装の指定はありませんが、ガス周り等の設備への安全面に配慮した対応をお願いします。
19	厨房施工時の養生作業等においては、調理器具等への養生が必要、作業完了後は簡易清掃にて対応と考えて良いでしょうか。その他指定の養生対策があればご提示ください。	指定はありませんが、作業完了後、原状どおり使用できるよう対応をお願いします。

20	6 照明器具（物品）仕様 （４）防災照明器具 工 「所轄の消防署へ改修に伴う申請を行うこと。またその際、消防署より消防法における改善等を指摘された場合は、別途発注者と協議すること」とありますが、申請に必要な竣工図等の資料提供が必要となりますが提供頂く認識で宜しいでしょうか。また消防申請に掛かる費用は消防申請や設計届、検査費についても含む認識で宜しいでしょうか。	ご認識のとおりです。
21	本業務につきまして、現時点では納入期限までの完了を予定しておりますが、昨今の公共施設LED化における発注過多により、各メーカーの納期遅延が発生することが予想されます。上記のような社会・経済情勢の悪化など受注者の責によらない不可抗力により生産・納期が遅延した場合、納期限に対する協議等を行っていただけますか。	まずは令和8年9月30日までの設置期限が原則となります。結果的に、様々な状況により設置が間に合わなく、協議により変更することはあり得ます。
22	別紙1に記載のない事項について、仕様書に定めがある場合、仕様書を正とする認識でよろしいでしょうか。	その認識で結構です。
23	仕様書 4-（１）履行場所 本件のLEDを設置する施設の建物構造（RC造・S造・W造・SRC造）を教えてください。	RC造
24	天災など事業者の不可抗力による影響で設置期限を超えてしまった場合、ペナルティはありますか。	No.21にて回答
25	現地調査の結果、予定数量の増減や仕様変更の必要があった場合、契約変更の協議対象との認識で宜しいでしょうか？	ご認識のとおりです。
26	動産総合保険は、再調達価額が補償される新価型でよろしいでしょうか？	新価型の動産総合保険でお願いします。
27	動産総合保険について、保険対象外の事由による損害については、損害額全てをてん補することが出来ない可能性があります。その際の費用負担について協議対象との認識で宜しいでしょうか？	仕様書「8 物品の保守等（２）」において以下のとおりとしています。 賃貸借期間中に消灯その他の不具合(以下「消灯等」という。)が発生した場合は、迅速かつ適切に物品の取り換え、代替え、修理等を行うものとし、消灯等の原因が、落雷等、機器の不具合によらない場合は、発注者は、受注者が付保する動産総合保険の範囲内で、支払いを免れることが出来るものとする。ただし、動産総合保険の付保範囲外の費用負担については、別途協議するものとする。
28	既存照明器具の位置、仕様、盤仕様の分かる既存図は提供頂けますでしょうか。	落札者への提供を想定しております。
29	調光、人感センサー制御する器具はないと考えて良いでしょうか。	少なくとも人感センサーがありますが、現地調査により交換後の器具との相性等、協議のうえ、必要に応じて契約変更となる場合が想定されます。
30	LED照明器具ではなく、既設配線や既設設備の原因による故障の場合は、受注者の責任ではないと考えております。LED照明器具が要因ではないと原因が特定された場合、交換、保守等の費用負担は貴市との認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
31	落札者となった場合、落札後に提出が必要となる書類をお示しください。	契約の際にご提出いただく書類は以下のとおりです。詳細は実施要領をご確認ください。 なお、落札者の希望や実績等により異なります。 ・契約保証金免除申請書 ・電子契約意向確認兼メールアドレス届出書 契約後、再委託等を実施する場合 ・再委託承認申請書 ・元請誓約書 ・下請誓約書
32	既存灯具は第三者の所有物ではなく、貴市所有の設備との認識で宜しいでしょうか？	その認識で結構です。
33	本事業の契約終了後、LED設備は貴市に無償で譲渡するため、固定資産税は非課税扱い（賃貸借料には同費用分は含めない）との認識で宜しいでしょうか。	ご認識のとおりです。リース期間後の無償譲渡が決まっているため、実質的所有者は本市となり、固定資産税は本市が負担することとなり、結果的に非課税となります。
34	石綿の含有建材や範囲をお知らせください。含有調査や対策工事が必要な場合、貴市にて負担頂ける認識で宜しいでしょうか？	平成27年度吹付アスベスト施工状況調査の結果ではアスベストは検出されていません。
35	石綿含有調査や対策工事が必要となった場合、「石綿作業主任者」の配置が必要であるとの認識でよろしいでしょうか。	上記のとおりのため、不要と考えております。
36	設置する照明器具は、器具の製造上の欠陥があった場合の対応リスクを減らす観点等から、複数の製造企業の製品を組み合わせることも可能でしょうか？	仕様を満たすものであれば問題ありません。
37	【イ仕様書】別紙1「LED照明リーサー一覧表」に記載のLED照明製品仕様には一部メーカーの商品名が記載されておりますが、仕様書に記載されている条件を全て満たしていれば他メーカーの製品での選定で入札を行ってもよろしいでしょうか。	仕様を満たすものであれば問題ありません。
38	6工事仕様 設置前に現場調査、回路調査を十分に行い、作業を実施とありますが、回路等が十分に調査できる資料（図面等）の提供は可能ですか	可能です。
39	設置工事設置作業において発生する軽微な工事、補修等については、本契約の作業範囲とありますが、軽微な工事補修とはどのようなものを指しますでしょうか。	具体例としては以下のようなものがあげられます。 配線・結線: 差込み型コネクタ、ねじ込みコネクタ、ソケット、スイッチ類へのコードの接続（600V以下） ・固定・取付け: 壁や天井への機器のネジ止め、配線カバー（モール）の取付け。 ・小規模な補修: 機器設置に伴う壁の穴埋め、コーキング処理、塗装の簡単な補修。
40	設置作業の前後、当該照明回路の絶縁測定の実施とありますが、既設分電盤の盤図面（照明回路が確認出来るもの）ご提供を頂けますか。	可能です。
41	PCB含有廃棄物について 安定器PCB含有の有無は、安定器製造年月をメーカー確認でよろしいでしょうか。又、PCB含有機器があった場合は発注者責任での処分としてよろしいでしょうか。	それで結構です。

42	発注者が照明器具の設置箇所を変更について設置箇所変更に伴い天井開口及び吊りボルト取付等は設計変更の対象としてよろしいでしょうか。	それで結構です。
43	本案件は賃貸借の為、グループ会社間の入札参加制限はない認識で宜しいでしょうか？また、グループ会社の入札参加が判明した場合でも入札は成立する認識で宜しいでしょうか？	本件については、一般競争入札として要件を設けて実施しており、また、会社ごとに委託・物品入札参加資格者名簿に登録されているため、本入札の参加要件を満たすのであれば、それぞれ参加は可能です。
44	本案件は賃貸借の為、グループ会社間の入札参加制限はない認識をしておりますが、グループ会社の入札が判明した場合、指名停止などのペナルティはありますでしょうか？	上記のとおり本入札の参加要件を満たすのであれば、それぞれ参加は可能ですが、談合等、違法な行為が認められた場合、ペナルティは発生します。
45	維持管理ですが、非常灯新設工事がありますが法定点検は除外と考えてよろしいでしょうか。	本件に関係なく、全館設備の法定点検を別の業務委託にて行っているため不要です。
46	既設照明の図面、仕様、盤仕様の分かる既存図が一部ありますが、頂くことは可能でしょうか。	可能です。
47	作業にかかる貴重品、什器の移設・養生については原則、施設側で行っていただくと考えてよろしいでしょうか。	仕様書のとおりです。 7.工事仕様書②仮設工事
48	賃貸借期間中の非常照明のバッテリー交換は別途工事と考えてよろしいでしょうか。	その認識で結構です。
49	6 照明器具（物品）仕様について （１）共通 ア 照明器具は、別紙１「LED照明機器仕様」に示す仕様を満足するLED照明を調達すること。また、LED照明への交換方式（器具交換）は別紙１に記載の手法にて必ず行うこと。 （５）直管型LEDランプ ア G13口金を持つランプとし、既設器具を活用すること。  と記載があるが、工業規格JLMA 301「AC直結G13口金直管LED光源安全規格」～G13口金直管LED光源製造販売事業者への注意喚起、安全設計が必要と考え器具交換またはL字型口金を推奨していますが、今回は危険を伴うG13口金直管LED光源でよろしいのでしょうか？	仕様書に記載のとおりとなります。 仕様書 7（１）③ク「一般社団法人日本照明工業会が提供する「照明器具の安全かつ適切な設置に関するガイドラインや資料」に準じて施工すること。」 仕様書上記文言でガイド301に準拠することが求められますので安全性は補完出来ていると考えます。また、上記資料につきまして、いただきました資料の日付以降に改正がされております。  ➢ 既設の蛍光灯器具にLED化改造工事をする、既設照明器具メーカーの製品保証が適用外になります。 ■既設照明器具の保証は購入・設置から1年から3年になります。ので製品保証はそもそも適用外です。  ➢ LED化改造工事後の器具には、従来の蛍光灯ランプは使用できなくなります。誤って蛍光灯ランプを装着すると、焼損、ランプ破損等の危険性があります。 ■基本的には上記のような事象は起きませんが、敢えて申し上げるとしたら両側給電に準じた配線工事をした器具に蛍光灯を設置すると起きる可能性があります。 本事業は別紙１に示す通り「片側給電」での仕様ですので上記には該当しません。  ➢ ガイド301に沿って施工した器具には下記のような表示をするよう推奨しています。施工後、器具の表示をご確認ください。 ■内容重複しますがガイド301に準拠することはそもそも求めておりますので安全性は補完できています。
50	6 照明器具（物品）仕様について （１）共通 ア 照明器具は、別紙１「LED照明機器仕様」に示す仕様を満足するLED照明を調達すること。また、LED照明への交換方式（器具交換）は別紙１に記載の手法にて必ず行うこと。 （５）直管型LEDランプ イ ランプに電源を内蔵した製品とすること。 ウ 安定器をバイパスし、直接ソケットに給電するよう施工し、LEDランプに取り替えること。また、正常かつ安全に使用するために必要な調整及び工事をする事。 エ 既設安定器のバイパス（切り離し）を必要としない直管型LEDランプは不可とする。 オ 既設蛍光灯照明器具に適合する製品とすること（メーカーが適合を推奨、しない蛍光灯器具に対する誤挿入防止ピンが付属しているランプは不可とする。）  と記載があるが、日本照明工業会ガイド301～上記光源を取り付けるために必要な、既設の蛍光灯器具改造工事に関する注意（中略）、当社としては上記および長期間の保守業務遂行の必要性、および別添のランプ交換手法の場合の危険性に関する資料にかんがみ、手法としてランプ交換とある対象照明器具について、より安全な手法である器具交換（L字口金とソケット安定器交換）を上位概念として適用し工事したいと考えますが、既存器具改造で進めなくては行けないでしょうか。	No.49にて回答 （仕様書に記載のとおりとなります。）
51	作業日時ですが、土日祝日と考えてよろしいでしょうか。	No.16にて回答
52	作業時間は0：00～0：00まででしょうか。 （例）9：00～18：00	No.16にて回答
53	更新作業時のブリーカー操作は現地主任技術者か、弊社のどちらが実施するのでしょうか。	保健福祉センターの設備員により対応します。
54	各更衣室の施工時は、作業中看板を立てて使用不可で問題ないでしょうか。	問題ございません。 あらかじめ作業予定を共有いただければ周知します。
55	E L V養生は工事期間中で問題ないでしょうか。 工事都度実施でしょうか。	工事期間中で問題ございませんが、日常的に車椅子等の利用者がいますので、安全性への配慮をお願いします。

56	ビル管理様等の立会い費は別途としますがよろしいでしょうか。 (臨時警備費等)	立ち合い費を含めた見積もりとしてください。
57	照明器具、資材等、産廃用コンテナの置き場はあるものと考えますがよろしいでしょうか。	照明器具や資材等は空いている部屋に置くことを想定しています。 産廃廃棄物用コンテナについては、大きさや保管方法等により協議させていただくことになるかと思いますが、脱着装置付きコンテナ等大きいものは、建物内での保管スペースがないため、建物外での保管を想定しています。
58	階段器具更新時は貼り紙を行い、通行禁止として問題ないでしょうか。	問題ございません。 可能であればエレベーター利用の案内もあわせて表示いただきたいと思います。
59	契約終了後、LED設備は貴市に無償で譲渡するため、固定資産税は非課税との認識で正しいでしょうか。	No.33にて回答
60	入札書に記載する入札金額は、契約希望金額の総額・消費税抜きでよろしいでしょうか。	No.5で回答
61	契約書案がありましたら開示頂けますでしょうか。	No.13にて回答
62	動産総合保険について、損害額全てをてん補できない可能性があります。その際の費用負担については協議可能という認識でよろしいでしょうか。	No.27にて回答
63	LEDランプ交換にあたる器具記号B250ですが、仕様を満たす商品が市場に無く、近い商品を検討したところ定格光束4,100lm 消費電力28WのLEDバラストレスランプが御座いました。こちら消費電力が「LED照明リソース一覧表」に記載されている仕様を6.5W上回る事となりますが、設置検討いただくことはできないでしょうか。	大変申し訳ございません。資料作成時には存在しましたが現時点ではないようですので、以下の製品を参考に同等機種にて対応願います。 メーカー：岩崎電気 品番LDR30N-H-E39/B850
64	仕様書「4概要(5)設置期限、(6)賃貸借期間」 2027年に蛍光灯の製造・輸出入が禁止される事から、LEDへの交換需要が急増しメーカー各社ともに製品在庫の逼迫や納期遅延が発生しております。今回、別紙1「LED照明リソース一覧表」に記載されているLED照明機器仕様を満たす機器の調達には、6か月以上要するものも多く含まれており、設置期限である令和8年9月30日までに全ての器具設置および検査に合格する事は困難を要する事から、設置期限を令和9年3月31日迄延長いただく事は可能でしょうか。	No.21にて回答
65	仕様書「4概要(5)設置期限、(6)賃貸借期間」 仮に設置期限を延長いただいた場合、賃貸借開始日も延期されるかと存じますが、その場合、賃貸借終了日は令和18年9月30日になりますでしょうか。又は、賃貸借開始日からの10年後の日付になりますでしょうか。前者の場合、賃貸借料総額は変更がないという理解でよろしいでしょうか(1か月分の賃貸借料は増額)。	設置期限が延長された場合は、その期間分だけ全ての期間がスライドするものとお考え下さい。また、賃貸借料総額は変更なく、増額はありませぬ。
66	仕様書「7工事仕様(1)設置仕様①着工前」ウ「停電を要する作業が発生する場合は、影響範囲及び停電日時を示した計画書を発注者に提出し、承諾を得なければなりません。」とありますが、作業については施設職員の方との協議となると思われますが、停電を伴う作業の場合、現時点で作業可能な時間帯、曜日などのご指定はございますでしょうか。(夜間、土日祝祭日等)	規模や時間により協議の余地はありますが、全館停電を要する場合は土曜日での実施となるかと思われます。
67	仕様書「7工事仕様(1)設置仕様②仮設工事」 ア 仮設足場設置に関する記載がございます。つきましては、高所作業車や足場を要する場所(フロア、部屋名)および箇所数をご教示いただけますでしょうか。また、安全管理の観点から、床から4m以上の作業箇所についても併せてご教示いただけますでしょうか。	仮設足場を設置する必要があるかの判断について、事業者の判断によっても変わるかと思っておりますので、必要な場所については、設置した足場にて運営上の支障が起きないように設置するようお願いいたします。
68	仕様書「7工事仕様(1)設置仕様②仮設工事」 カ「工事に係る器具等の保管場所については、発注者と協議すること。」とありますが、資材の仮設置(撤去灯具含む)き場などは施設内に設けることは可能との認識でお間違いございませんでしょうか。	No.57にて回答
69	仕様書「7(1)設置仕様③設置工事」 イ「設置作業において発生する軽微な工事、補修等については、本契約の作業範囲として実施するものとする。」とありますが、屋外照明などで、タイマースイッチ、自動点滅器をご利用の場合、タイマースイッチ、自動点滅器の交換などは含まれないとの認識でお間違いございませんでしょうか。	仕様書のとおりです。記載リスト以外の機器は含まれないものと、ご認識ください。必要な場合別途協議。
70	仕様書「7工事仕様(1)設置仕様③設置工事」 カ「設置作業の前後に当該照明回路の絶縁測定を実施し、作業による絶縁劣化等がないことを確認すること。」とありますが、絶縁劣化等があった場合、受注者は照明器具の交換作業は行わず、発注者様へご報告のみで、発注者様にて設置期限までに不良箇所の改修のご対応をいただき、その後、照明器具の交換作業を実施するとの認識でお間違いございませんでしょうか。	ご指摘のような事象が起きた際には、作業前に発注者・受注者間で協議を実施し対象/対象外/金額変更を含めた協議の対象とする。
71	仕様書「7工事仕様(1)設置仕様③設置工事」 「イ」と「コ」は重複して記載されているだけで内容は同じとの認識でよろしかったでしょうか。	意図しない重複であり、内容は同じです。
72	仕様書「8物件の保守等、10維持管理」 不点灯、照度低下などによるお問い合わせのお時間帯についてですが、平日9時～17時と見込んでおりますがお間違いございませんでしょうか。	保健福祉センターは日祝日において休日診療所を営業しており、平日だけですと、長期休暇等に対応できませんので、開館時間時間を一定カバーできる体制の確保をお願いします。

73	仕様書「4概要(7) 賃貸借期間満了後の取り扱い」 賃貸借期間満了後は、貴市に無償譲渡になるかと存じますが、現状有姿の受け渡しでよろしいでしょうか。	はい。現状有姿で結構です。
74	仕様書「4概要(7) 賃貸借期間満了後の取り扱い」 賃貸借期間満了後は、貴市に無償譲渡になりますので、受注者は固定資産税の負担が免除されるという認識でよろしいでしょうか。	No.33にて回答
75	仕様書「5履行内容(4) 賃貸借金利及び保険」 動産総合保険の付保に関して、保険金額が賃貸借期間の経過に伴い逓減する通常の動産総合保険でよろしいでしょうか。	No.26にて回答
76	仕様書「7(1) 設置仕様」①着工前 リース会社による入札参加を検討しており、既設照明の撤去、処分や照明設備の設置作業は工事会社への委託を予定しております。そのため、才「工事期間中、火災保険または、それに代わる請負賠償責任保険等」に加入し証書の写しを提出するものとする」について、保険の契約者は受注者名義では無く、弊社が委託する会社となりますがよろしいでしょうか。	No.1で回答
77	仕様書「10維持管理」 (3)「照明機器の設置後から賃貸借期間終了までの間、保険(動産総合保険等)に加入し」とありますが、賃貸借期間の開始に関わらず、照明機器が設置されたタイミングから動産総合保険の付保が必要という認識で間違いございませんでしょうか。	動産総合保険はリース開始日より適用となる為、器具設置開始～リース開始までの期間については受注者、施工会社加入の火災保険又はそれに代わる請負賠償責任保険にて対応となります。  仕様書6(1)才 「工事期間中は、火災保険又はそれに代わる請負賠償責任保険等に加入し証書の写しを施設管理者に提出するものとする」
78	入札実施要領「10契約保証金」 契約保証金の免除申請を検討しております。門真市契約に関する規則第21条各号に該当し、契約免除申請が承認された場合、設置作業における履行保証保険の付保は不要という認識でよろしいでしょうか(仕様書12、表-共通-保険)。	ご認識のとおりです。 契約保証金免除申請書の裏面、門真市契約に関する規則第21条第5号、同条第6号をご確認ください。
79	入札実施要領「10契約保証金」 契約保証金の免除申請を検討しております。「契約保証金免除申請書」については落札後から契約締結迄の間の提出で良いという認識で間違いございませんでしょうか。	間違いございません。
80	門真市契約に関する規則第21条各号 「規模をほぼ同じにする契約を2回以上にわたって締結し」と記載がございますが、本件における「規模をほぼ同じにする契約」とは具体的にどのような指標にて判断したらよろしいでしょうか。指標と数値例についてお示しいただけますと幸いです(例:契約金額5,000万円以上)。	実施内容が予定金額または設置予定灯数に対し10%程度の差にあるものや建物の規模が同程度のものを「規模をほぼ同じにする契約」の基準としてください。 ただし、絶対の基準ではないため、上記の範囲外であってもご相談いただくことは可能です。
81	リース会社による入札参加を検討しております。賃貸に付随する業務で当社が自ら実施することが事実上できない業務(設計や施工、保守等)について、当該業務を貴市から当社が受注した上で、物件の売主等の業者に再委託してもよろしいでしょうか。	はい。問題ございません。
82	受注者から保守会社に委託又は保守会社から協力会社向けに再委託する場合、貴市指定の再委託申請書の書式はございますでしょうか。	No.1で回答
83	本件の賃貸借契約書について、貴市指定書式があれば事前にご教示いただけますでしょうか。また、HP等に掲載されている場合は、掲載場所をお示しいただけますでしょうか。	No.13にて回答
84	契約書(案)を頂けないでしょうか。	No.13にて回答
85	入札書記載金額は、月額、総額のどちらになりますでしょうか。また税込、税抜のどちらになりますでしょうか。	No.5にて回答
86	入札実施要領P8「10」契約保証金について。 1. 実績は施設以外のLED照明の実績(防犯灯、道路灯等)でもよろしいでしょうか。 2. 実績の契約金額の下限をご教授ください。	No.80にて回答
87	入札実施要領P9「14」(3) 元請け、下請けの各誓約書のフォームを頂けないでしょうか。	本質問回答書とともに別紙にてアップしましたので、ご確認ください。
88	仕様書「4」(7) 賃貸借期間満了後無償譲渡とのことですが、この場合、受注者の固定資産税は免除でよろしいでしょうか。	No.33にて回答
89	仕様書「7」(1)①「ア」 現地調査の結果、数量等に差異が発生した場合、変更契約に依じて頂けますでしょうか。	内容を協議のうえ、対応可能です。
90	仕様書「7」(1)③「ケ」① 灯具へ添付するステッカーの事かと存じますが、サイズ、色、フォント等ご指定はございますでしょうか。	指定はありませんが、確認しやすい状態であることを想定しています。
91	仕様書「7」(1)③「ソ」 マニフェストは、施工会社宛の物となりますがよろしいでしょうか。	排出場所の項目により保健福祉センターで排出されたことがわかりますので、それで結構です。
92	仕様書「8」 定期点検は不要でよろしいでしょうか。	No.15にて回答

93	仕様書「8」「10」動産総合保険について 1. 動産総合保険は一般的な動産総合保険でよろしいでしょうか。その場合、経過年数によっては修理費を保険でカバーできない場合があります。その際は差額は貴市ご負担となりますがよろしいでしょうか。 2. 動産総合保険は不可抗力は対象外となります（戦争・変乱・暴動・地震・噴火・津波・自然の消耗・さび・かび・変質・ねずみ食い・虫食い・物件に対する修理、清掃などの作業上の過失による事故・置き忘れ・紛失・核燃料物質の放射性、爆発性事故）ので、該当する事故が発生した場合は、別途協議とありますが、保険ではお支払いができません、保守費用でも対応が難しいかと存じますので、修理費用は貴市のご負担となりますがよろしいでしょうか。	1. No.26にて回答 2. No.27にて回答
94	仕様書「10」(4) 連絡先につきましては、直接保守会社へご連絡いただく形でよろしいでしょうか。	内容により連絡先を分けていただくことは問題ございません。
95	仕様書「11」提出書類について 施工前提出書類の提出時期はいつ頃を見込んでいけばよろしいでしょうか。	なるべく早い方がいいと考えておりますが、作業スケジュール等、段取りの中で、優先順位の高いものやすぐに用意できるものから必要な時期までにご提出いただければと考えております。
96	仕様書「12」「表」について 「共通」「事業の中止・延期」「周辺住民の反対による事業の中止・延期」について ・負担者が両者となっておりますが、受注者が負担するケースとはそのような場合を想定されていますでしょうか。	受注者側の責任による一方的な事業の延期・中止
97	仕様書「12」「表」について 「設置段階」「不可抗力」について ・不可抗力の場合、受注者は負担できませんが、発注者および受注者がそれぞれ負担するケースは都の様な場合を想定されていますでしょうか。	仕様書記載のとおり（天災等による設計変更・中止・延期）
98	仕様書「12」「表」について 「維持管理関係」「計画変更」について ・具体的なケースをご教授ください。	1. 現場実態に合わせた工法・作業内容の変更施工手順の変更：周辺住民や近接する他の工事との調整で、作業時間帯や施工順序の変更を余儀なくされる場合。 2. 設計図書と実態の不整合（設計照査に基づく変更） 3. 社会的・環境的条件の変化・資機材の規格・納期の変更/異常気象への対応：記録的な猛暑による作業員への熱中症対策（休憩所増設、作業時間の短縮）や、集中豪雨による現場復旧コストが発生した場合等が想定されます。
99	仕様書「12」「表」について 「性能」について ・ここでの「性能」とはどのような意味でしょうか。	同項目にあるとおり施工不良を含む仕様を満たさない状態です。
100	仕様書「12」(2)について ・「事業継続が困難になった場合における措置」を記載した契約書案をご提示ください。 また、どのような措置をお考えでしょうか。	No.13にて回答
101	仕様書/6照明器具（物品）仕様/（2）/ウ メンテナンス性を考慮し電源装置はライトバー側に備える機器を選定することとありますが、ライトバーが取り外し可能であれば電源装置は器具本体側でも問題ありませんでしょうか。 【ご参考】 ライトバー側に電源装置がある場合はライトバーおよびコネクタにAC100V以上が印加されるため、脱着の際は有資格者が行う必要があります。器具本体側にある場合は光源専用電圧が印加されるため、ライトバーおよびコネクタの脱着はどなたでも可能です。	仕様書に記載のとおりとしてください。 今後のメンテナンスを考慮しますと、LED照明で不具合ができるのは電源装置部が大半と想定できます。 器具本体側に電源装置がある場合本体ごと交換となり、どなたでも交換可能ではありません。ライトバー交換のみで済むライトバー側に電源装置としてください。
102	仕様書/6照明器具（物品）仕様/（2）/エ ライトバー（点灯ユニット）1本あたり4点以上の支持部を有する事とありますが、電源装置が無くライトバー自体が軽量であるため、2点以上の支持でも十分な安全性が保てるメーカーの製品でも問題ありませんでしょうか。	仕様書に記載のとおりとしてください。 No101の回答にも記載いたしましたが今後のメンテナンスも配慮しライトバー側に電源装置の製品で対応いたします。
103	別紙1「LED照明リース一覧表」/LED照明機器仕様 主要な部屋の照明は明るさセンサ連続調光直付型（新設）による自動調光で運用するとお見受けします。明るさセンサとLED直管ランプの改造工事によるランプ交換との組み合わせもありますが、LED直管ランプの取り扱いが無い場合は器具交換でも問題ありませんでしょうか。	対象の箇所について器具交換でも問題ありません。

送 信 先	(e-mailアドレス) fuk02@city.kadoma.osaka.jp
	門真市 保健福祉部 健康増進課 管理・医療グループ
	電話 06(6904)6400(内線3381) FAX 06(6904)6832